



立山町公告第 12 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、下記の地域の地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 26 日

立山町長 舟 橋 貴 之



記

1. 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

(1) 高野地区

2. 変更内容

(1) 地域計画区域からの除外

項目 番号	大字	地番	摘要
1	江崎	102 番地	
2	江崎	103 番地	
3	江崎	104 番地	
4	江崎	105 番地	